

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期計画

(平成24年4月1日～平成30年3月31日)

公立大学法人名古屋市立大学

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程

ア 入学者選抜

- (ア) 大学及び学部の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るために、大学全体及び各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。
- (イ) 出願状況や入学者の追跡調査等のきめ細かな分析を行い、入試方法を点検・改善するとともに、入試広報を充実する。

24年度～	25年度～
検討	実施

24年度	25年度～
検討	実施

イ 教養教育

- (ア) 大学教育の基礎をなす一般教養を涵養する教育を充実するため、各学部・研究科の特性を活かした学際的な体制のもとで、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行い、その導入効果の検証をもとに科目構成等を改善していく。
- (イ) 専門教育に対応できる基礎学力の修得をめざして、基礎科目の開講科目の見直しを行うほか、リメディアル（補修）教育を充実する。
- (ウ) 質の高いコミュニケーション能力の修得をめざして、自らの考えを正確に伝える日本語表現を取り上げる科目など、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入する。
- (エ) 学生の語学力向上を図るため、学生の英語力調査を定期的に実施し、調査結果に基づいて英語教育の在り方の点検・見直しを行うなど、語学力教育体制を強化する。
- (オ) 情報通信技術（ICT）を活用した講義情報の提供など、学習効果を高める教育方法を導入する。

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	26年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

24年度～	26年度～
検討	実施

ウ 専門教育

- (ア) 各学部の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、学部専門教育における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。
- (イ) 第一期中期計画期間に導入したGPA（単位当たりの成績評価制度）を学生に対する個別の学修指導に活用することにより教育の質を確保する。
- (ウ) 問題解決型授業（PBL）、少人数対話型授業（SGD）のさらなる充実等により、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行う。

24年度	25年度～
検討	実施

24年度	25年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

(イ) 学部・学科の枠を越えた共通科目、単位互換などによる、幅広い知識を修得できる仕組みを充実する。

24年度	25年度～
検討	実施

(オ) 外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。

24年度	25年度～
検討	実施

(カ) 医学部では、医学教育モデルコア・カリキュラムの改訂に沿って専門教育カリキュラムの改訂・充実を行うほか、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の育成をめざした教育や、医学英語を含めた英語教育カリキュラムを充実させる。また、交流協定締結大学への臨床実習留学を活性化し、国際的に活躍できる医師を育成するほか、MD-PhDコースの評価とさらなる活性化により基礎医学研究者を育成するとともに、地域枠推薦入学者の基礎自主研修や卒後研修を含めた地域医療に関する教育プログラムの強化や、進路追跡と評価を行うことにより地域医療に貢献する人材を育成する。

24年度～	
実施	

(キ) 薬学部では、薬学領域において必要とされる教育内容の変化、並びに、社会及び地域的な人材育成に関する要請に対応して、専門教育のカリキュラムの見直しや指導薬剤師の再教育などの教育研究体制の見直しを行い、薬剤師実務実習を重視し地域医療に密着した専門性の高い薬剤師の育成、及び、基礎から応用までの広範な薬学専門教育を実施することによる創薬生命科学領域で活躍できる研究開発者を育成する。

24年度～	
実施	

(ク) 経済学部では、3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科）の特性を引き出すために、各学科において、理論教育を体系化するとともに、学生の進路選択に有効となる実務教育を強化し、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成する。また、特任教授を実務経験者（官庁、企業、諸団体）から招へいして、講義に加えてゼミを担当させることによって、学生の現実理解、進路選択に役立つようにする。

24年度～	
実施	

(ケ) 人文社会学部では、教育目的をより明確化し、現代的な課題への対応を強化するため、ESD^{*}理念の一つの具体化として「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けて学部教育の再編成を行ない、生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材、地域社会の発展や協働・福祉に貢献する人材、文化多様性を尊重しながらグローバルに活躍する人材を育成する。また、学部教育再編成の成果・問題点についての検証を行う。

*ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、エコロジカルな環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の3つの要素を対象とする教育であると説明されている。人文社会学部におけるESDは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する。

24年度～	
実施	

(コ) 芸術工学部では、デザイン業界の変革への柔軟な対応及び多面的観点からの発想と学際的な知識・技法の習得を目的としたカリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、芸術工学分野において、創造性を發揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするための、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材を育成する。また、在学生や卒業生を対象とした学科再編の教育成果についての検証方法の構築を行う。

24年度～	
実施	

(+) 看護学部では、保健師教育の選択化に伴い、看護師教育課程の再編のもとに臨床現場での判断力・実践力の向上をめざしたカリキュラムと新しい教育方略を導入するとともに、実習・演習指導環境を整えることによって卒業時到達水準の質的向上と看護学士課程におけるコアとなる看護実践力の強化を図り、新しい医療・看護へ対応できる基本的能力に加えて豊かな人間性と高い医療倫理感を持った人材を育成する。

(2) 大学院課程

ア 入学者選抜

(ア) 研究科の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。

(イ) 適正な定員充足率を維持するため、入学定員の見直しを検討とともに、入試方法の点検・改善を実施する。

24年度～	
実施	

24年度	25年度～
検討	実施

24年度～	26年度～
検討	実施

イ 大学院教育

(ア) 各研究科の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、各研究科における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。

(イ) 共同大学院を設置するなど、学内外での大学院連携を充実する。

24年度	25年度～
検討	実施

24年度	25年度～
検討	実施

24年度	25年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

(ウ) 教育・研究分野の進展等に対応するため、専攻課程の改廃、開設や規模の見直しを行う。

(エ) 次世代を担う研究者育成のために大学院生に対し、国際学会発表支援、博士課程研究遂行協力制度などの支援を実施する。

(オ) 医学研究科では、最先端研究の現状の理解及び目標達成のための戦略を構築する能力の修得を目的として、国内外の最先端研究者の招へいによる特別講義やセミナーを開催するほか、大学院生の国際学会への参加や海外の大学・研究機関への長期留学を積極的に進めるとともに、東海地区6大学との連携や国内の最先端研究機関との連携大学院や共同研究を推進することにより、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者を育成する。また、医学部卒業生を対象としたMD-PhDコースにおいては、将来の医学研究科の研究の充実・発展を担う人材養成を目的として、入学後3年間の集中的かつ高度な教育により早期の成果達成を目指すほか、継続的に本コースを運用するために、医学部学生に対してのコース説明会、体験入学等を開催する。

(キ) 薬学研究科では、新しい薬学教育制度に対応し、基礎から臨床までの専門に特化したカリキュラムの作成など教育体制（医療機能薬学専攻の4年制課程及び創薬生命科学専攻の3年制博士後期課程）を構築して、高い臨床研究能力を有する研究者及び指導的薬剤師の育成、並びに、創薬生命科学領域の高度な研究能力を有する研究者及び職業人を育成する。また、薬工の連携によるマテリアルサイエンス領域の高度専門教育及び研究指導を実施するため名古屋工業大学との共同大学院を設置する。

24年度～	
実施	

(ク) 経済学研究科では、学部の専門教育とリンクさせて、その専門性を高めるため、理論的教育（学問的スキルのレベルアップ）を体系的に築くとともに、実務教育（資格教育、社会人のキャリアアップ）を充実させて、広範で豊かな知識を備えた社会人や高度な専門知識を有する研究者を育成する。特に博士前期課程では、高度な知識をもつ専門的社会人を育成する。

24年度～	
実施	

(ケ) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養する教育、研究指導を行い、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生など、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる専門能力を養成し、社会的活動を推進する専門的人材や高度専門職業人、研究者を育成する。

24年度～	
実施	

(コ) 芸術工学研究科では、学問領域の再編に即した教育・研究環境の整備、充実を図り、高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材を育成する。博士前期課程では、情報デザイン、産業デザイン、建築・都市分野における、高度な専門的職業人を、博士後期課程では、国内外の社会的情勢を学際的な視野で幅広く俯瞰し、デザイン活動の統括管理を行うことができる、産官学分野の指導者および芸術工学分野の研究者を育成する。

24年度～	
実施	

(サ) 看護学研究科では、高度実践力の質的担保を図る教育の実施などにより、高い専門性を有する看護職者を育成するほか、看護教育者・看護研究者の積極的育成をめざす。また、特定看護師（仮称）をめぐる社会的状況等に対応しながら専門看護師教育コースを充実させる。

24年度～	
実施	

(シ) システム自然科学研究科では、研究領域が近い複数の教員がユニットを形成し、その中で大学院生の指導を行う体制を拡充するとともに、多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生の研究能力を向上させるための指導方法の指針を定めることにより、教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させ、高度な専門性と応用能力を持つ地域社会及び国際社会で活躍できる研究者及び職業人を育成する。

24年度～	
実施	

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

ア 教育支援センターの体制整備を進めることにより、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な教育支援体制を構築する。

24年度～	
実施	

イ 教育体制の点検を実施し、全学的視点に立った適切な教員配置を行う。

24年度～	
実施	

ウ 少子化による学生数の減少や地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化する。こうした枠組みの中で、人文社会学部及び芸術工学部の学科再編を行うほか、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。

24年度～	
実施	

(2) 教育環境

ア 教室等の老朽化した教育設備を更新・整備するとともに、情報通信技術（ICT）を活用した新しい教育方法に対応可能な教育用情報環境を整備・拡充する。

イ 電子図書館機能の強化・充実により、総合情報センターにおける自学自習環境の整備を図る。

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

(3) 教育の質の改善のためのシステム

ア 教育支援センターを中心として、各種FD活動の効果検証を積極的に行い、FDを大学全体の教育力向上に向けて体系的に実施する。

24年度～	
実施	

イ 新任教員研修など、教育能力の向上に資する研修プログラムを整備する。

24年度～	
実施	

ウ 教務事務体制の整備・強化につながる事務体制を構築するとともに、研修等による教務担当職員の職能開発を行う。

24年度～	
実施	

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 進路に応じた学習計画・目標など、学生からの学習相談に適切に対応できる制度を構築するなど、学習支援体制を整備する。

24年度	25年度～
検討	実施

(2) 学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援を充実するため、就職相談体制等の総合的な拡充を行う。

24年度～	27年度～
検討	実施

(3) 学生の意見を反映し、留学生等多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康管理支援の拡充を行う。

24年度～	
実施	

(4) 障がい学生をサポートする制度の導入など、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組む。

24年度	25年度～
検討	実施

(5) 学生の自主的な社会貢献活動について、実態を把握し、これを支援するための制度を検討・実施する。

24年度～	
実施	

《数値目標》

[1]	学部毎の定員充足率及び研究科毎の定員充足率	各年度
		100%をめざす
[2]	卒業者(就職希望者)の就職率	各年度
		100%をめざす

[3]	「授業についてのアンケート」での「総合評価」 (※) の科目平均値	各年度 全科目 3 以上をめざす
※ 総合評価は、1（評価しない）から5（評価する）の5段階で受講生全員に問うもの		
[4]	医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率	各年度 100%をめざす
[5]	社会福祉士国家試験の在学中合格者数	各年度 5名以上をめざす
[6]	高等学校及び中学校教諭免許の取得件数	各年度 計20件以上をめざす
[7]	幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数	各年度 計30名以上をめざす

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- (1) 世界の水準で競争できる研究活動を推進するため、学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制による共同研究や、大学の特性を活かしたプロジェクト研究等に取り組む。
- (2) 医学研究科では、神経、がん・循環器疾患、次世代育成支援など、国の重点課題領域の研究を推進するとともに、神経再生等の本学独自の重点的支援研究領域を設定して行うプロジェクト研究課題の公募や、領域間の連携・融合や基礎研究と臨床研究の橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）の促進などにより、研究活動の効果的・効率的な推進及び研究水準の向上を図る。また、附属病院での高度かつ先進的な医療の提供に資するため、附属病院の診療体制の充実と連動した組織の再編を進める。
- (3) 薬学研究科では、創薬生命科学領域及び臨床薬学領域における研究を一層充実し、質が高く国際的に評価される研究活動を行うことにより、人々の健康と福祉の向上に貢献する。また、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度専門教育を実施し、異分野融合による研究成果の社会への還元を行う。
- (4) 経済学研究科では、教員の研究成果を地域レベル及び世界的レベルで発信するとともに、現実の経済・経営・会計の動きに合わせるために、個別研究をすり合わせて行うクラスター研究（研究テーマ別の共同研究）の充実を図る。また、研究科全体として東海経済及び日本経済の活性化に理論形成・政策立案を通じて貢献することをめざして、プロジェクト研究（研究成果の地域への還元）を推進する。

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

- (5) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進めるとともに、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生などをテーマとした研究を組織的に展開し、研究者集団としての個性あるアイデンティティ形成を進め、学術研究の成果を国内外へ発信する。
- (6) 芸術工学研究科では、デザイン及び建築都市分野の重点領域研究拠点を活用し、産学官連携及び地域社会への貢献、並びに、国際水準の論文及び作品発表を可能とする先端的な研究を推進する。
- (7) 看護学研究科では、臨床で働く看護職者との共同研究を推進することにより、臨床の場に存在する問題点の掘り起しがこを図り、その解決法に向けた科学的研究を推進し、そこで得られた成果を臨床の場にフィードバックすることで、よりよい医療・看護の提供をめざす。
- (8) システム自然科学研究科では、生物多様性センターの発展・充実や研究科横断的プロジェクトなど研究の重点化を図るとともに、研究分野のユニット制※導入や外部資金の獲得等による研究高度化のための解析装置導入に努めることにより、世界水準の研究活動を推進し、総合大学としての理系基盤分野の強化を図り、その成果の地域・社会への還元に努める。
※ユニット制：研究分野に共通領域のある教員2人程度が一つのグループを形成し、協力して研究・教育を行う制度

2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- (1) 大型外部資金や大学の特性を活かすプロジェクト研究、科学研究費助成事業等について、申請に関する説明会等を行い獲得件数の増加を図るとともに、科学研究費助成事業については、未申請の教員の比率の低減に取り組む。
- (2) 独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援するため、研究費の重点的配分を行う。
- (3) 教育研究環境の基盤を強化するため、電子ジャーナルの充実をする。
- (4) 次世代を担う若手教員及び女性教員が自立して研究を実施し、より業績を上げ研究者としてキャリアを形成できるよう、研究費の支援や研究支援員の配置等の研究環境の整備に取り組む。

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

関連：数値目標[10]

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

《数値目標》

[8]	共同研究及び受託研究の件数(総契約数)	29年度 270件
[9]	科学研究費助成事業の交付内定件数	29年度 310件
[10]	科学研究費助成事業未申請の教員の比率	29年度 9%

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

- (1) 市民公開講座等の充実を図り、市民への生涯学習機会の提供に努めるとともに、全学的な地域貢献を推進するセンターの設置に取り組むなど、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元を推進する。

24年度～	
実施	

関連：数値目標[11]

- (2) 教員のまちづくり活動を促進させるため、教育・研究成果に関する広報活動の強化や地域課題の把握・調査などを実施し、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを図る。

24年度	25年度～
検討	実施

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- (1) 行政課題に関する研究を促進し、その成果を研究者プロフィールやウェブサイトなどを通じて積極的に情報発信していくことで、行政施策との連携や教員の審議会委員等への就任を推進する。

24年度～	
実施	

- (2) 教育委員会との協力関係を推進し、小中高等学校などへの出前講座の実施や博物館等の教育関連施設との連携、生涯学習講座・シンポジウムの共同開催などに積極的に取り組む。

24年度～	
実施	

- (3) 教育委員会との協働により、大学の教育研究に触れる機会の提供など、高校生の学習意欲の向上につながる高大連携事業を実施する。

24年度	25年度～
検討	実施

- (4) 科学技術の進展等に貢献するため、研究成果の公表、知的財産の保護や共同研究などの活用、知的財産活動の学内啓発などの産学官連携活動に取り組む。

24年度～	
実施	

《数値目標》

[11]	市民公開講座の受講者数	29年度
		750人

第4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 国際交流担当組織の充実化を図るとともに、国際化推進拠点として「国際交流センター（仮称）」を設置する。

24年度	25年度～
検討	実施

- 2 教職員・学生の海外派遣及び外国人研究者・留学生の受入などを積極的に推進するとともに、新たな留学プログラムの開発や国際シンポジウムの開催などに取り組む。

24年度～	
実施	

関連：数値目標[12]

- 3 教員の国際的活動に対する支援や海外公的機関などへの学生派遣を奨励し、発展させていくために報告会の開催や広報活動の充実化に取り組む。

24年度～	
実施	

- 4 外国人研究者・留学生と小学校を始めとする地域との国際交流を通じて、多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。

24年度～	
実施	

《数値目標》

[12]	学生の海外派遣数	29年度 平成23年度を基準年として30%の増加をめざす
------	----------	---------------------------------

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 1 少子高齢化、医療技術の進歩、診療報酬体系の見直し等、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図る。
- 2 医師を始めとした医療従事者の専門性及び各チームの特性を活かしながら連携・補完し合うチーム医療を推進する。
- 3 大学病院として、先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進すると共に、周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能を強化する。
- 4 更新計画に基づき、医療機器や病院設備の更新を進める。
- 5 医療情報をより活用して、医療安全の強化・医療の質の向上を図るために環境整備として、次期病院情報システムを導入する。
- 6 安全安心な医療を提供するため、さらなる意識啓発に努める等、医療安全及び院内感染対策を推進する。
- 7 医療に関する知識の普及・啓発を図るため、広報活動を充実させるとともに、診療実績の開示を推進する。
- 8 市立の病院との機能分担や人材交流等、医療面での相互協力関係を強化する。
- 9 患者さんが、病状に応じて最も適切な医療を受けられるよう、地域医療連携の一層の推進を図る。
- 10 訓練等を定期的に実施するなど、災害拠点病院として大規模災害に対する体制の維持・充実を図る。

24年度	25年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度	26年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

- 11 総合研修センターの体制の充実を図る等、専門医養成のための後期研修医教育機能を強化する。
- 12 優れた技術・知識を持つ医療技術職員を育成するため、専門資格の取得に必要な教育・研修体制を整備する。
- 13 周産期医療、新生児医療及び救急医療の充実を目的として第一期中期計画期間中に設立した臨床シミュレーションセンターについて、研修プログラムの新設等、さらなる充実を図る。
- 14 医療を取り巻く環境の変化に対応し、安定的な病院経営を行うため、経営計画を策定して経営マネジメントを推進する。
- 15 患者さんの利便向上のための患者アメニティ等、病院施設の改善を行う。

24年度～	
実施	
24年度～	25年度～
検討	実施
24年度～	
実施	
24年度～	
実施	
24年度	
実施	

《数値目標》

[13]	地域医療機関からの紹介患者数	29年度 15,400人
[14]	新入院患者数	29年度 15,200人

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 全学的な企画立案を担当する組織の充実を図り、各学部・研究科と緊密に連携することにより、役員会等による全学的な合意形成・意思決定を機動的に行う。
- 2 新たな分野や教育研究支援体制の整備を始めとする重要課題への対応のための教職員体制を整備する一方、社会状況の変化等に合わせて見直しを行うなど弾力的かつ効率的な人員配置に努め、人件費についても中期的な人事計画に基づき、適正な管理を行う。
- 3 多様な雇用形態の活用や働き方のニーズへの的確な対応等を図ることを通じて、有用な人材を確保する。
- 4 採用・昇任試験の的確な実施、他大学・他機関との人事交流、研修制度の充実などにより、固有職員の確保と育成を図る。
- 5 教育、研究、診療、社会貢献及び大学管理運営の各領域における実績に基づく教員の業績評価及び評価結果の処遇等への反映を的確に実施するとともに、大学職員の専門性にも着目した職員に対する新たな評価制度を導入する。

24年度～	
実施	

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 業務改善研修等を通じ職員の意識改革を図るとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化、システム化を進める。

24年度～	
実施	

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第1 財務にかかる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- 1 財務指標等を活用した財務分析に基づき、適切な経営改善策を講じることにより、安定的な法人経営を維持する。

24年度～	
実施	

関連：数値目標
[15][16][17]

- 2 引き続き経費の適切な執行の徹底に努め、資金の透明性を確保する。

24年度～	
実施	

関連：数値目標[18]

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 授業料等学生納付金及び実習費等に係る学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他収入についても同様に見直しを図り、自己収入比率を向上させる。

24年度～	
実施	

関連：数値目標[19]

- 2 附属病院の機動的な運営を行い、持続的な収入の確保に努める。

24年度～	
実施	

- 3 生涯学習講座開催時など様々な機会をとらえて市民等へ寄附を働きかけるとともに、同窓会組織の連合体としての協議会を設置し、同窓生との連携を強化するなど、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを進める。

24年度～	
実施	

- 4 各種業務委託や機器の借り上げ等について見直しを行い、質を低下させることなく経費の抑制を図り、とりわけ、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。

24年度～	
実施	

関連：数値目標[20]

第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 保有資産の現状を正確に把握し、学内の共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大や不用資産の売却など、資産の効率的な管理・運用を行う。

24年度～	
実施	

《数値目標》

[15]	純資産比率(純資産/負債純資産合計)	各年度
		75%以上に維持

[16]	流動比率(流動資産/流動負債)	各年度 150%以上に維持
[17]	経常利益比率(経常利益/経常収益)	各年度 3%以上に維持
[18]	不正経理件数	各年度 0 件
[19]	大学における自己収入比率(収入総額から施設整備費補助金、受託研究費等及び目的積立金を控除した額に占める自己収入の割合)	各年度 対前年度比でプラス
[20]	一般管理費比率 (一般管理費/業務費)	各年度 伸び率 0 以下

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。
- 2 自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表するほか、改善策の取組み状況を役員会等において継続的かつ定期的に確認し、公表する。

24年度～	
実施	

24年度～	
実施	

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 広報担当組織の充実化、職員の広報スキルの向上を図るための研修の実施などに取り組む。
- 2 ウェブサイト及び大学広報誌の充実化、プレスリリースの強化を重視し、広報分析等に基づいた戦略的広報に取り組む。
- 3 機関リポジトリシステム（教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）を導入、活用することにより、研究成果の公開を推進する。

24年度	25年度～
検討	実施

24年度～	
実施	

24年度	25年度～
検討	実施

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 建物の長寿命化と機能向上及びバリアフリー化を含めたリニューアルを図っていくための再生整備のマスタープランを作成する。
- 2 良好的な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施しつつ、第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修、及び田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を進める。

24年度～	26年度～
検討	実施
24年度～	
実施	

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

- 1 環境政策推進体制を整備するとともに、構成員に対する啓発活動を実施し、地球温暖化対策としてCO₂発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。
- 2 環境問題への理解を深める教育を学生に対して行うとともに、環境に関する学術研究を進める。
- 3 職員の安全衛生上の観点にとどまらず、研究面における安全管理体制を総括するための組織を事務局に設け、各部局における研究を支援する体制を整備・強化する。
- 4 大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、講習、訓練等を実施する。
- 5 ハラスメント等の人権侵害の防止について、研修等により学生・教職員の理解を深めるとともに、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談・防止体制を充実強化する。
- 6 教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす。
- 7 女性教職員を法人の意思決定・政策立案過程へ参画できるポストへ積極的に登用する。

24年度～	
実施	
24年度～	
実施	
24年度	25年度～
検討	実施
24年度～	
実施	

関連：数値目標[21]

24年度～	
実施	

第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- 1 倫理関係諸規程について理解を深め、大学職員としての職業倫理の浸透を図るため、継続的に意識啓発を行う。
- 2 適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化を図るため、内部監査を計画的に実施するとともに、監査結果のフォローアップを行う。

24年度～	
実施	
24年度～	
実施	

《數值目標》

[21]	女性教員比率	29年度
		27%

VI 予算、収支計画及び資金計画

暫定版

1 予算

平成24年度～平成29年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	37,765
自己収入	153,651
授業料及び入学金検定料収入	15,192
附属病院収入	135,037
雑収入	3,422
施設整備費補助金	積算中
受託研究収入等	9,424
計	200,840
支出	
業務費	188,815
教育研究経費	10,147
診療経費	82,585
人件費	96,083
一般管理費	2,601
施設整備費	積算中
受託研究費等	9,424
計	200,840

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 平成23年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動やベースアップについては見込んでいない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の算定ルールに基づき、それぞれの対応する方法により算定される。

- 1 大学

$$\text{運営費交付金} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 【人件費】

- 教職員等の人件費相当額（退職手当除く）
平成24年度～ 経費削減率：対前年度比△0.7%
※経費削減率は、自己収入充当分を除いたものを対象
- 教職員等の退職手当相当額
定年退職見込み及び普通退職の過去3年平均の実績により積算

② 【教育研究経費】【一般管理費】

- 教員等の研究費や学生の実習費、施設の維持管理費等
 - 平成24年度 教員定数や学生数、維持管理費の実績等を基に積算した見込額
 - 平成25年度～ 経費削減なし
- 上記以外の経費
 - 平成24年度～ 経費削減率：対前年度比△20%
 - ※経費削減率は、自己収入充当分を除いたものを対象

③ 【自己収入】

- 外部研究資金を除く収入
 - 授業料等学生納付金
学生見込数により積算
 - その他収入
実績を基に積算した見込額

2 附属病院

運営費交付金=①+②

① 【退職手当】

定年退職見込み及び普通退職の過去3年間の実績により積算

② 【医療機器リース料】

名古屋市から承継した15,000千円以上の医療機器更新に係る
リース料の2分の1

注) 運営費交付金は一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の具体的な額については、予算編成過程において再計算され、決定される。

2 収支計画

平成24年度～平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	201,628
経常費用	201,628
業務費	182,061
教育研究経費	8,388
診療経費	68,166
受託研究費等	9,424
人件費	96,083
一般管理費	2,572
財務費用	155
減価償却費	16,840
臨時損失	0
収入の部	201,628
経常収益	201,628
運営費交付金収益	37,765
授業料等収益	14,664
附属病院収益	135,037
受託研究収益等	9,424
雑益	3,422
資産見返負債戻入	1,316
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成24年度～平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	200,840
業務活動による支出	194,579
投資活動による支出	6,106
財務活動による支出	155
資金収入	200,840
業務活動による収入	200,825
運営費交付金による収入	37,765
授業料及び入学金検定料収入	15,192
附属病院収入	135,037
受託研究収入等	9,424
その他の収入	3,407
投資活動による収入	0
財務活動による収入	15

VII 短期借入金の限度額

1 限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
積算中	積算中	

※この計画は見込みであり、具体的な内容等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 積立金の用途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。